

れいわ ねん 令和4年 (2022年) 学校いじめぼうしきほんほうしん (てい学年用)

いじめのない
がお え顔あふれる がっこう 学校を



あさひかわしりつひがしまちしょうがっこう
旭川市立東町小学校

ねん 年 ぐみ 組 なまえ 名前 _____

「いじめ」はゆるされません

ノートに らく書きされるのが、いやです。

へんな あだ名で よばれるのが、いやです。

うわ 上ぐつや ふではこを かくされるのが、いやです。

とも 友だちから たたかれて、とても いたいし、こわいです。

とも はな 友だちに 話しかけても むしされるのが、かなしいです。

くち か わる口が書かれたメールが おくられてくるのが、いやです。



このように 友だちに いやな気もちや くるしい思いをさせる行いを「いじめ」といいます。

いじめをしてはいけないと ほうりつで きまっています。

「いじめかな？」とおもったら、おし 教えてください。

せんせいがた りょく 先生方は、きょう力して いじめが なくなるようにします。



いじめのない ^{がっこう}学校をつくるために

<校長先生からのメッセージ>

学校は、みんなで たすけ合っ ^あて ^{たの}しく
すごす ところです。みんなで いじめのない
え顔 ^{かお} ^{がっこう} ^を ^つ ^く ^り ^ま ^し ^よ ^う。



【東町っ子は】

- どんな ^り理ゆうが あっても、いじめを しません。

【先生方は】

- きょう ^{りょく}力して ^{がっこう}学校から いじめを なくします。
- いじめがあつたら、いじめを ^や止めさせ、いじめられて
いる ^{ひと}人を まもります。

いじめは「しない」、「させない」、「ゆるさない」

いじめを うけている あなたへ

- あなたは、何も ^{なに}わるくないよ。
- 先生 ^{せんせい} ^{とも}や友だち、家 ^か ^ぞ ^く ^に ゆう ^き ^を もって
^は ^な ^は ^な ^話 ^し ^て ^く ^だ ^さ ^い。



いじめを している あなたへ

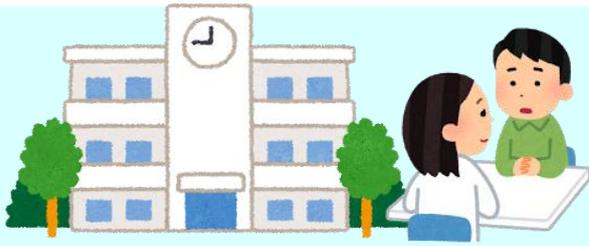
- あい ^て ^き ^{かんが} ^え ^て ^み ^よ ^う。
- 心 ^{こころ} ^に モヤモヤしていることは ^あ ^り ^ま ^せ ^ん ^か。先生 ^{せんせい} ^に
^は ^な ^は ^な ^話 ^し ^て ^く ^だ ^さ ^い。

いじめを 見ている あなたへ

- いじめを見たら、ゆう ^き ^を ^だ ^し ^て ^と ^め ^た ^り、
先生 ^{せんせい} ^か ^ぞ ^く ^に ^そ ^う ^だ ^ん ^し ^ま ^し ^よ ^う。
- 「大 ^{だい} ^じ ^{ょう} ^ぶ？」、「いっ ^し ^ょ ^に ^あ ^そ ^ぼ ^う」
と ^い ^っ ^た、やさしい ^{こと} ^を ^か ^け ^よ ^う。



こまったときは、まわりの人^{ひと}に そうだんしましょう



【学校^{がっこう}では】

- たん^{せんせい}にんの先生
- ほけん^{しつ}室^{せんせい}の先生
- 校^{こう}長^{ちょう}先生^{せんせい}や教^{きょう}頭^{とう}先生^{せんせい}



【このよう^{ひと}な人^{ひと}たち^{ひと}にも】

- 家^かぞく
- 友^{とも}だち
- そのほか、そ^{おとな}うだんし^{おとな}やすい大人

いじめをなくすために、自分^{じぶん}ができること^かを書いてみよう。

ひがしまちしょうがっこう

東町小学校

いじめ^{げん}ぼくめつせん言



わるくろ^い
悪口^いを言うこと

なかまはず
仲間外れ^いにすること

ぼうりょく
暴力

いじめ^{ひと}られた人^{ひと}が、「いやだ」と
思^{おも}ったら すべていじめです。

いじめは、絶^{ぜつ}対^{たい}にや^いって^は
いけません。

いじめ^{きず}で傷^{きず}ついた人^{ひと}の心^{こころ}は
かんたんに
もとにもど^かすこと^かはできません。

いじめ^みを見て見^みぬ^みふり^みをするのも
いじめです。

いじめは、絶^{ぜつ}対^{たい}にしては^いけ^ませ^ん。

いじめをなくすためには、
相^あ手^ての気^き持^もち^かを考^{かん}え^ること^が
大^{たい}事^じです。

私^わた^たち東^{ひが}町^{しまち}っ子^こは、いじめを
し^ないこと^をこ^こに誓^{ちか}います。

(令和3年11月9日 いじめ撲滅集会にて)

◆旭川市子ども総合相談センター

あさひかわし こ そうごうそうだん
でんわばんごう
 <電話番号>

子どもホットライン 0120-528506 (こんにちはコール)

うけつけじかん
 <受付時間> 月・木 8:45~20:00
 火・水・金 8:45~17:15

◆子ども相談支援センター (北海道教育委員会)

こ そうだんしえん
でんわばんごう
 <電話番号>

0120-3882-56

ほっかいどうきょういくいいんかい
うけつけじかん
 <受付時間>

まいにち じかん
 毎日24時間

◆子どもの人権110番 (旭川地方法務局)

こ じんけん ばん あさひかわち ほうほうむきょく
でんわばんごう
 <電話番号>

0120-007-110 (ゼロゼロなのひゃくとおばん)

うけつけじかん
 <受付時間> 月~金 8:30~17:15

◆旭川法務少年支援センター (旭川少年鑑別所)

あさひかわほうむしょうねんしえん
でんわばんごう
 <電話番号>

0166-31-5511

あさひかわしょうねんかんべつしょ
うけつけじかん
 <受付時間>

月~金 9:00~16:00



◆法テラス旭川

ほう あさひかわ
でんわばんごう
 <電話番号>

050-3383-5566

うけつけじかん
 <受付時間>

月~金 9:00~17:00

スクールカウンセラーに相談することもできます。

◆旭川市立東町小学校 <電話番号> 0166-32-3296





～いじめのない がおえ顔あふれる がっこう学校を～